

令和2年4月10日

関係者各位

新型コロナウイルス感染症への対応について
(緊急事態宣言を受けて)

社会福祉法人 豊徳会
児童発達支援センター
きらり直方
センター長 坂本 健一

平素より、きらり直方の運営に対し、温かいご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。
さて、非常事態宣言が発令されたことを受け、当センターも今回の宣言の最大の目的である『感染拡大の防止』のため、以下の通り取り組むことといたしました。ご利用中の子供たち、そして保護者の皆様並びに関係各位にご迷惑をおかけすることとなりますが、なにとぞご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

お願いする内容

● 利用いただいている皆様

令和2年4月13日(月)から5月6日(水)の期間において

原則、自宅でお子様とお過ごしいただきますようお願い申し上げます。

就労等で自宅での生活が難しい等の場合、個別にお申し出ください。

なお、その場合の利用受け入れ時間については、児童発達支援、放課後等デイサービス共に9時～15時までとし、送迎については原則中止します。(園児バスの運行もありません)

お休みいただいている期間も、担任等による電話連絡でご家庭との連携を図ります。家庭生活において相談されたいことなどは、遠慮なくお尋ねください。

● その他関係者の皆様

館内への立ち入りは、原則お断りいたします。玄関にて、ご用件をお伺いいたします。

なお、入館が必要と判断される場合のみ、①マスクの着用②検温③手指消毒の3点を行っていただいたうえでお願いいたします。

モニタリング等においては、電話等で対応させていただきますので、極力、来所はご遠慮ください。

ご不明な点やご質問がございましたら、センターまでお問合せ下さい。

急なご案内となり、また、ご負担をかけることになり誠に申し訳ありませんが、どうぞご協力をお願いします。

最後に、すべての皆様に3つの密(密集・密接・密閉)を避けていただき、手洗いの徹底、不要不急の外出や人との接触の回避等に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

GW明け、笑顔で、日常の生活が戻ってくるようにみんなで協力していきましょう。